

研究

毛利高政と石川康長

会員 佐 助 貫 一

（佐田市堅田津志河内）

慶長十八年十月十九日、將軍（秀忠）八公（高政）をして玄蕃頭石川康長を佐伯に囚せしむ。是より先康長、石見守大久保長安の作す奸に連坐して封せ没せらる。

寛永十九年十二月十一日、石川康長卒し、乘願院と謚す、後田に葬り墳墓を設けず。乃ち善教寺の堂宇を移して其の上に建つ。

とよに鶴藩略史の記録するとこゝろである。石川玄蕃頭康長は大久保長安の縁族としてその罪に連坐し、信州深志（松本）十萬石を没收されて豊後佐伯に配流、幽囚された。つまり毛利高政に預けられたわけで、いつ佐伯に送致されたか明らかでないが、慶長十八年十月十九日、石川康長 縁坐が判決されてから翌十九年十二月大阪冬の陣に高政が出陣する間（前号山本保成稿、春井沢大炊頭）の文中資料に年表と掲げ、元和二年石川玄蕃頭佐伯下向とあるが、幕府に罪を得た流人が二年も配流地に行かないわけはない。）と思われる。

〔駿府記〕十八年十月十九日、石川玄蕃頭、大久保長安の縁坐にて知行没收。

佐伯に流謫幽囚された石川康長は、一俵佐伯城下の何処

に幽居したのである。鶴藩略史の記録によれば寛永十九年十二月十一日に死去した康長を、後田に葬り、墳墓を設けず、乃ち善教寺の堂宇を移してその上に建つこととしており、現在の善教寺の地に石川康長の幽居があつたことを推察させている。

〔註〕善教寺縁起（平田幸市、山田千之丞西氏編集）は佐伯古史物語の説をひいて慶長七年移建としてゐる。〔佐伯古史物語〕津土真宗善教寺日法輪山と号す、此寺元古市村に在在入祀、慶長七年寅年高政公に召出され御城下に移住すといふ。其後妙西尼孫（高政の母）より仰付られ、康長十二丁永年東本願寺の末となる。その時、住僧は行念といふ中興開基なり。是より先古市村に在在の潤基年歴分明ならず。〔同〕伊勢守楳（高政）御母公は法雲院御妙西尼公と申し、御位時堂は正徳五年永年善教寺に御建立なされり。

石川康長は幽居で死去し、その節、後田に葬られた。藩は幕府をばかつかつてか、あるいは他に事情があつたのか、墳墓をつくらず、その年古市村大井にあつた善教寺を移して康長の埋葬地の上に建立した。

〔鶴藩略史〕慶長七年五月、僧行念善教寺を古市村に創建す。（この古市村は現代の大内で、行念再興前の善教寺は現在古市部落の善教寺址あり、行念に斗村の塔多し。）

〔同〕寛永四年三月四日、法雲院殿崩す。久部村に降る。蓋し遺命に従ふなり。時に善教寺住持行念すでに死して法嗣未だ定まらず、故に藩は善教寺住持三浦を使して代りて葬儀を治せしむ。（佐伯茶飲話には「折原善教寺に住持なく、後家が寺を持し居り、云々」とある。）

以上の記録、伝承を詳細に検討すると、善教寺は慶長十八年、賈永四年當時はまご現在地にはなく、石川康長死去後その埋葬地に堂宇を移したという略史の説が正しいようである。

さて石川康長とはどのような人物かという点、父教正を以て小さくした戦国武人といった人格、従つて策謀家ではなかつた。石川氏は石河氏(いごう)とも称し、河内源氏の流統、小山朝成の裔という。政康(とさ)三河國小川城主となり、松平氏に属した。その孫安藝守清兼は徳川家康の祖父松平清康に仕え、松平氏譜代の組頭(家光)であつた。この清兼の孫が教正で幼名を与七郎といひ、少年時代から家康の側近にあつて武功をたて、天正十三年、家康の第二子秀康が豊臣秀吉の養子になり、大坂に赴いたさい、教正の長子勝千代(後の康長)が、赤川休左衛門重次の子仙千代と共に陪従した。こうしたことから秀吉の誘いに応じて教正は大坂に到り、秀吉に仕えたが、天正十八年信州深志十万石(十二万石ともいふ)に封せられたが、好遇されず、背反者として白眼視されたため、浪人して京洛の間に住居した。のち家康は教正の帰参を許し五万石を与えた。勝千代はのち徳川家に帰り、秀忠の近従となつた。康長(勝千代)は慶長五年の関ヶ原戦に秀忠の側近にあり、軍功を立てたので戦後深志八万石(のち十万石)に封せられた。なお教正は内記また内侍守と称し、康長は玄蕃頭と称した。

大久保長安は石見守と称し、徳川幕府の金山奉行、慶長十一年前後には全国の金銀山を支配宰領する権力者として、幕府内の権勢家であつた。慶長十七年七月、長安が死亡すると家康は本多正信に命じて職罪ありとして追

罰、一切の家財を没収、長男藤十郎はじめ男子六人と切腹させ、女子は他家預けとした。

〔慶長年録〕 石見おごりは兼目御存候へ共、地方万事に利勤、徳分有之仁、其上、大久保相州同名に被仰付候間、御用捨候へ共、地方万事に利勤、徳分有之仁、其上、大久保相州同名に被仰付候間、御用捨候へ共、死後には此、是偏に本多佐州と日比不候故、一々守上る故也。

長安が死亡した後、幕吏が長安の寝間を探索したところ、床の下に二重の石櫃があり、その中に梨子地葺金の箱があり、その箱の中には南京國へ日本の宝物を渡したる目録と、日本攻めさせんと申す密通の状あり、日本の諸大名、謀臣諸士の連判状があつた(吉川支丹隠録記)といふ。

この大久保長安の長男藤十郎の妻が、石川玄蕃頭康長の娘で、いわば康長は藤十郎の舅にあたり、長安の縁族となつていた。康長配流の理由が縁坐となつてゐるのはいふまでも、長安の職罪(公務を私する罪)に關係があつたとは思えない。左の問題は長安が伊達政宗、松平忠輝などと諷刺でともに密にキリシタンを信仰していたこと、康長の父教正がもと一方向徒で、キリシタンに好意をもつていたことなどから、康長もキリシタン信仰者の一人ではなかつたかといふことである。

毛利高政がキリシタン大名の一人であり、一左んは背教者となつたものの、慶長十一年にはエルサレム・デ・サン・ヨゼフに帰依し、自費で城下に天主堂と大修道院を建設したといふおれ、その後幕府の禁教令で禁教はしたが、在世中はキリシタンに對して寛容な態度をとつていたといふから、石川康長を預けた高政が彼に對してどの

よくな延遇せし左か、また配流地に高政の所領がえらばれた理由などを考究すれば、おもしろい史実が見出されるのでは、否かろうか。

毛利高政はキリシタン大名であつたといわれている。

そのことについて、佐伯史談第五十一号で真柴涉氏が、『佐伯藩におけるキリシタン史料について』と題し、藤吉を傾けておられる。真柴氏はレオン・パジエスの日本切支丹宗門史、マリオ・マレガ氏の豊後切支丹史、増村隆也氏の佐伯御土史などを参照されて、佐伯におけるキリシタン信仰を考究し、毛利高政とキリシタンについて詳説されているが、毛利高政がいつどのような教會にキリシタンになつたか、また一度背教したといふが、それはいつごろか、慶長十一年にフェルナンド・デ・サン・ヨゼフ神父の布教に感銘し、その保護者となつて佐伯に天主堂や修道院を建てたといふが、建設場所はどこであつたか、幕府へ禁教令によつて棄教したといふが、幕僚が自己の信仰に果してこころし左豹渡ぶりを示したかどうかがどの点に融れておらないので、これらの点について真柴氏の意見が史観を聞きたいかと思つた。ともあれ毛利高政が一時期にキリシタン大名であつたことは事實で、公式記録や佐伯藩史がこれに融れておらないのは當時として公けに出来ない問題であつたからである。

毛利高政は豊後佐伯の城主にして洗礼を受け、以後十数年切支丹大名大友氏の故地に封を授け、基督教のたゞ盡す所多かりしが、家康の睨視に融れて其の信仰を維持する能はず、一旦は棄教を表明せしむ、さすがに恥ずる所もありけん、慶長十一年の頃再び改心して宣教師の好意を表し、其の領地に切支丹寺を

建立せしが、是を左一時其の良心の煩悶を避けるの手段に過ぎざりしと見え、全く棄教し反対の態度を表するに至れり。(日本基督教史)

これは増村氏が佐伯御土史に引用しておられる日本基督教史の一部だが、これによると高政は入信以来十数年目に家康の目をおそれて棄教し、慶長十一年に再び入信、まもなく棄教してこんどは反対者の立場になつたといふのである。

(一)レオン・パジエス、日本切支丹宗門史(慶長十一年(一六六六)エルナンド・サン・ヨゼフが佐伯城下に小さな修道院を建て、毛利高政も一度は改宗したことがある背教者)ではあつたが、自費で天主堂と大修道院を建てた。

そこで私は高政がいつごろ入信し、いつごろ棄教し、さらに再棄教を表面したのはいつかを考察するため、幕府、家康時代におけるキリシタン禁教の発令およびキリシタン弾圧の記録を日本史年表から摘記してみた。

○天正十七年十一月、ヤソ教を嚴禁し、宣教師を捕え長崎に送る。(最初の禁教令)

○天正十九年七月、ポルトガル印度總督にヤソ教の禁止を伝える。

○慶長元年十一月、ヤソ教徒二十六人を捕え長崎に際殺する。(二十六聖人の殉教、このころ石田三成らによつて京都その他で弾圧行われる)

○慶長八年二月、外様大名の江戸参勤制度を案定。このころ貿易と信仰を分離する政策をとる。

○慶長十七年三月、幕府キリシタンを禁じ、京都の教會堂を毀す。有馬晴信に切腹を命じ、岡本大八を火刑にする。(家康、直屬家臣のキリシタン信仰を嚴禁、旗本小笠原康元、原主水、榊原加兵衛らが手指切斷、追放等の刑を受けし)

○慶長十九年九月、幕府西国大名に誓詞を出させる。高山右近、内藤如安らキリシタン百四十人をマニラ、マカオに追放。

○元和五年八月、京都四谷河原でキリシタンを処刑。
○元和八年七月、幕府ズニカ、フロレス両宣教師と平山常陳らを長崎で火刑にする。同年八月キリシタン五十五人を長崎で処刑する。
(この頃から藩藩のキリシタン弾圧厳しくなる)

毛利高政がキリシタンになつたのはいつごろか。日本西教史に秀吉麾下の諸大名でキリシタン大名として名を出しているのは、黒田如水、蒲生氏郷、小西行長、高山友祥(右近)、細川忠興、有馬晴信、伊達政宗、毛利高政らで、その入信に前後があつたとしても有馬、小西、高山がもつとも古参で、黒田、蒲生、細川、毛利あたりがこれに次ぐと見てよい。すなわち毛利高政がキリシタンになつたのは天正十二、三年ごろで彼が播州に居住してゐた時代、高山右近や蒲生氏郷、古川織部正らの影響をうけたものであろう。日本基督教史は高政が最初の棄教をしたのを「洗礼を受けて以来十数年」としている。またそれ以前は慶長五年の関ヶ原の役に於ける自らの微妙な立場を意圖し、家康のキリシタンに對する考え方に傾斜して信仰から遠ざかつたもので、慶長八年ごろではなかつた。

ろうか。慶長十一年にヨセフ神父のちめ天主堂や修道院と建てて再入信、保護者の立場をとつたが、十八年十二月に築せられた金地院崇伝が起算したといふ幕府の禁教趣意書によつて棄教を表明、キリシタン関係の建物、文書、器具などを破壊、湮滅した。しかしなお好意はもつていたらしく、積極的な保護はしなかつたが、压迫、信徒の処刑などはしなかつた。(佐伯藩がキリシタン宗徒の処刑をしたのは高政の歿して六年後の寛永十一年であつた)

石川玄蕃頭康長は慶長十八年十月十九日、佐伯藩領中となり、やがて高政に警固されて佐伯の地に求り、身分ある囚虜として城下の幽居に入つた。康長がキリシタン大名であつたといふ証跡はないが、大久保長安に親近した伊達政宗や松平忠輝が長安ともども密にキリシタンを信仰したと伝えられるから、長安の伴藤十郎(男)で長安と親しかつた康長がキリシタン信仰者か、またその理解者、好意者であつたことは確かである。

前にも述べたように石川康長の父伯耆守康正は無二か一向宗徒で、また石川家は代々の一向宗徒、中興の祖下野權守石川政康は本願寺の蓮如上人に従つて三河地方を教化し、小川城主として留まり、後松平氏に属したといふ人物である。康長の埋葬地に善教寺が移建された理由の一つはこゝにあるようである。

石川康長と毛利高政が前々より親しかつたことについては、佐伯茶飲語に次の語がのつてゐる。

〔佐伯茶飲語〕石川喜左衛門といふ者あり、これは参州(相州か)足板(矢板)とすれば参集(やよい)より出でたる浪人(カ)由、武者修業のため諸国を歩き、細川越中守(田)田城に籠り居る時、忠興と口論して田

辺を去り、譜國を経て当地に來り、暫く留まるうち
並河李之助と懇意になり、石川玄蕃頭殿御宅へも折
祈参りしとの昔物語より高政公とも御懇意になりた
り。

この石川喜左衛門がどのような経歴のものであつたか
この叙述以上にはわからぬが、藩士石川氏の祖先では
ないかと思ふ。石川喜左衛門はおそらく参州矢板(矢矧)
の出身で、玄蕃と同御であつたのであらう。しばしば康長
へ邸に出入してゐたといふことを聞いた高政が懇意に思
い家士にしたなど、高政が康長と親密であつたことを思
あせる記述である。

徳川家康のキリシタン禁教令の発端になつたのは岡本
大八事件である。この事件は肥前日野江四万石、有馬修
理大夫晴信に對するもので、事件の概略は次のようであ
る。有馬晴信は有名なキリシタン大名であるが、慶長十
四年十二月九日、長崎在番の折、入港したホルトガル商
船マドレ・デ・デウス号を砲撃、沈没させた。とこゝろが十
七年二月のことキリシタン信者として以前から親交があ
つた幕府の権力者本多正統の典力岡本大八が、晴信に對
して幕府は晴信の南蛮船撃沈の療賞として采地を加増さ
れるはずと告げ、多額の金銀を詐取したが、一向に加増
の沙汰がないため、晴信が怪しむ正統にこれを糾したの
で、大八の謀謀が判明、晴信と大八の対決裁判があり、
大八は獄に下つた。三月に至り大八は獄中から晴信を密
告、かつて晴信が長崎在番当時、長崎奉行長谷川藤広を
毒害しようとしたと訴へたので、再び晴信と大八の対決
となつたが、こんどは晴信が解解できず謀殺の企てがあ
つたことを認めた。そこで大八は三月二十一日駿府で火
刑に處せられ、晴信は所領を没收へ上大夫保長實に預け

られたが、五月六日甲斐の配流地で切腹させられた。家
康は一部にキリシタン信仰者のこうした行動を悪み、キ
リシタンは幕府の扱をなへがしるにすむ者とし、まず駿
府に於ける直屬家臣の禁教を指令(原主水、小笠原權之
丞らへ死刑)十八年四月大久保長安が死亡するや、長安
の贖罪を摘發、長安一家が密かにキリシタンを信仰して
いたことと明連して、キリシタンは日本國在来の風習を
破り、國法に反逆するものと決めつけられた。七月九日、長
安死後、追罰として一族子女を死刑、十二月二十二日、
金池院崇伝をして禁教の趣意書をつくらせ全國諸大名に
通達した。

〔駿府記〕 七月九日、大久保石見守息藤十郎□□、
同弟外記□□、同弟内膳□□、其外越後、橋登、居
住の息男以上七人切腹可申付之旨、件預り人之許被
仰達云々。

石川康長はこの長安事件に縁坐して配流されたのであ
るが、このように見てくると康長配流の裏には、キリン
タン大名に對する幕府の警告がふくまれているようであ
る。しかし、康長が果してキリシタンであつたかとい
うか、これを考証するものは何一つないが、石川氏が祖
先伝來の一向宗徒(真宗)であつたことを考へると、殺
正といひ、康長といひ、戰國武人の要素を多分に見だ
つてゐた人物だけは、キリシタンに好意をもち、ある
いは信仰に入つてゐた人ではないかと考へられたいこ
ともない。

毛利高政は幕府の罪人とやつて佐伯に配流された石川
康長を憐れんだ。おそらく高政は表面はとにかく、密々
に康長を厚遇し、幽囚生活の憂さを軽くしようといふ

たことである。

◇康長の法伯にて死去したるは寛永十九年壬午十二月十一日にして、康長十八年より廿九年と経たり、康長は初代田島助右衛門の死後尚廿二年存らるるが、田島家は其の後永続せしかば康長を旧主君として万世保護したる事なるべし。(鶴谷遺稿、信州松水城主石川教正父子より)

◇善教寺の山中にある助右衛門の墓は灰石にて製し、表面には「概蓮院淨菩提清居士」と刻し、裏面には「元和六年十月十日と刻したるが、その横に御影石にて造りたる立輪の小塔石ニ墓あり、ニ墓とも文字湮滅して読む能はざるが、是れ即ち城主父子(康正、康長)の墓に非ざるか。(同)

鶴藩略史などの伝承によれば、康長の遺骸は湯居の後に葬り、墳墓を設けなかつたという。しかし鶴谷遺稿は田島助右衛門(康長の直臣、執事格であつた)の墓の横にある御影石の五輪塔を康長とその父康正の供養塔と推察している。康長の埋葬地に善教寺を移建したと云つては、石川氏の宗旨が一向宗、つまり浄土真宗であつたためと思おれるが、若し康長がキリシタンであつたならば、基督教を信仰した流人として幕府に遠慮した処置ともいえない。

◇善教寺には現在玄善の位牌がまつられており、これには「奉願院殿了因三心正定聚神位、寛永十九年壬午歳十二月十一日」とあり、その扉の中の位牌の下にある漆塗りの四角の箱の中には円形の蓋に嵌仏と齒が納められ、水色の絹布で包まれている。絹布には「高十二万石信州松本城主石川玄蕃頭、寛

永十九年十二月死亡、田島助右衛門政泰改葬」と書かれてゐる。(岩村隆也著佐田郷土史より)

石川康長には田島助右衛門をはじめ七、八人の家臣が従つてきたという。執事の田島氏は康長没後、毛利家に仕え佐田藩士となり、剛治維新に至つてゐる。(七分市助後田島諱一氏の家) そのほか今井、井沢などの藩士、信濃屋、松本屋など商家が康長家臣の末といわれる。

なお毛利高政がとくに善教寺を尊崇し、古市村から城下に移徙することと遺命したものは法雲院殿(高政の母親尾氏、法雲院殿元光良月尼大姉、また法雲院殿兼妙西尼公という)の遺命によるものといわれる。(妙西尼公は寛永四年三月四日死去、高政は翌寛永五年十一月十六日歿した。)

(鶴藩略史)初め法雲院の尾張にあるや上宮寺の宗徒となり、戒を待たずと益々堅し。佐伯に移ると及びて善教寺は上宮寺と同宗するを以て尚之に帰依す。東本願寺の教如上人之を嘉賞して親しく讀文を書し以て典ふ。法雲院叢軸して之を藏す。

法雲院が上宮寺の宗徒であつたことは石川康長とも関連する。それは上宮寺は三河國碧海郡佐野(現在岡崎市)にある一向宗(浄土真宗)の寺で、石川氏の居館があつた小河郷に近く、石川氏の菩提寺ともいふべき寺であつた。法雲院は尾張の郷士森九郎左衛門高次の妻、つまり高政の妾母であるが、生家である瀬尾小太郎家がおそらく三河方面の出身であつたためだろう。

法雲院と善教寺、石川康長と善教寺、それは高政と康長以上に奇しき因縁に結ばれてゐるようである。

(註) 松本城は石川康長没後、小笠原、戸田、松平、堀田、水野と名氏が交替、享保十年享保戸田氏入部(六万石)維新に至る。